

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん 皆さんおはようございます。一般質問に入る前に、今回19期の南風原町議会議員として、またしっかりと町民の皆様の期待に応えられるように、しっかりと皆様の声を聞き、また行政のほうへ届けていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。それでは一般質問をさせていただきます。

近年、発達障害という言葉をよく聞くようになってまいりました。しかし、その原因や実態は、今なお、解明されていない部分も多いようです。また深い理解が進んでいるわけでもなく、周囲に理解を示してもらえず悩まれている方もたくさんいらっしゃいます。そこで発達障害の支援についてお伺ひいたします。（1）発達障害児の早期発見の体制はどうなっているか。（2）ペアレントプログラムの導入状況はどうなっているか。（3）発達障害児の学習環境はどうなっているか。

大きい問い2、児童館運営について問う。（1）各児童館の利用状況はどうか。（2）児童厚生員の報酬・処遇は近隣市町村と比べてどのようになっているか。（3）開館・閉館時間はどうか。

続きまして、大きい3、住民サービスについて。（1）本町の暮らしの相談窓口はどこか。（2）住民相談の内容別の統計はとっているか。（3）住民サービスの課題は何か。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項の1点目、発達障害児の支援についての（1）にお答えします。1歳6カ月児健診、2歳児健診、3歳児健診の場において、心理士を配置し、発達の気になる児の早期発見に取り組んでおります。（2）についてお答えします。ペアレントプログラムの導入は、現在実施していませんが、保護者の子供の育ちを支える力を向上させる支援として、ちむぐくる館とゆうな園に心理士、言語聴覚士、作業療法士による発達が気になる児の発達相談を実施しています。また保育園から相談があれば、心理士、保育士、作業療法士が保育園に訪問し、保護者や保育士への助言・指導を実施しております。

質問事項2点目の児童館運営について問うの（1）にお答えします。平成29年度の利用状況は、北丘児童館1万5,608名、兼城児童館9,355名、本部児童館9,419名、津嘉山児童館1万9,224名、合計で5万3,606名となっております。（2）についてお答えします。島尻地区におきまして、直営で児童館を運営している市町を調査しましたところ、時給換算で比較して、本町が一番高く設定されております。（3）についてお答えします。開館・閉館時間につきましては、月曜日から金曜日までが午後12時から午後6時、土曜日は午前9時から午後6時、長期休暇は午前9時から午後6時となっております。

質問事項3点目の住民サービスについて。（1）にお答えします。役場各課窓口で相談体制を整えております。また、社会福祉協議会においても、福祉総合相談所を設置しており、一般相談、弁護士相談及び司法書士相談を設けております。（2）についてお答えします。ごみ、犬・猫、不法投棄、草木などの生活環境に関する相談、納税相談など、各種の統計をとっております。（3）についてお答えします。人口増加や都市化に伴い、多様化する住民ニーズの早期対応が課題と考えております。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の1、発達障害児の支援についての（3）にお答えいたします。発達障害児生徒の学習環境は、自閉・情緒学級は、南風原小学校が4クラス30名、津嘉山小学校2クラス9名、北丘小学校1クラス6名、翔南小学校1位クラス8名、南風原中学校2クラス12名、南星中学校1クラス4名、通級学級は、南風原小学校1クラス21名、翔南小学校1クラス11名、南風原中学校1クラス12名、支援を配置する通常学級へ小学生23名、中学生3名がそれぞれ学習をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。昨年の9月にも発達障害について質問をいたしました。1歳6カ月、2歳、3歳と健診時において心理士を配置して、その健診に当たっているという答弁をいただきました。この早期発見ですね、前回のときにはパーセントがたしか出ていたと思えますけれども、どれぐらいの割合で、平成29年度では…、ちょっとパーセントが探せませんけれども、何名中何名ぐらいの割合とかが出ていたと思いますが、平成30年度の状況というのはどういうふうになっているか、お願ひします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。今現在、平成30年度、29年度、最新のものは手
ページ(1)

10月11日（第5号）一般質問

元にございませませんが、平成28年度の手元の資料でお答えします。乳児健診で受診者が518名、その中で気になる子となった子が17名、パーセンテージで3.2%、それから1歳6カ月健診が491名受診し、そのうち62名12.6%、2歳児健診で448名受診し28名6.3%、3歳児健診が489名で48名9.8%、これが平成28年度の状況でございます。29年度については事務室のほうにはありますが、今手元にはございませんので、平成29年度についてはまた報告したいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 推移としては同じか、若干ふえているかと思われるわけですが、それでも、そのように数字が出ていますけれども、そういった人たちは対象の診断が下るわけですね。ちょっと気になる子ということは、どのように保護者に対して対応して、また支援をしているのかお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成28年度で申しますと、こういった気になるという方々、保護者の相談を通して、個別支援という形で保護者を訪問して、いろいろ相談を受けたり、そういった中からまた再健診に行ったり、あるいは発達相談という形で、また相談機関、医療機関の受診とか、そういった形でフォローしていっています。結果的に平成28年度は20名の方が、町が運営していますような園に相談に来て、そのままような園の通園になった子が5名、それから保育園に通いながら、その保育園へ町の心理士が支援に入ったり、そういった形につながった方が1名と、あとは経過観察という形で次回の健診でという形で、そういったことが3名と、そういった形で全員フォロー体制をとって支援しているという状況です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。早期発見でような園に入ったのが5名ということで、そういった子供たちに適応した指導が行われていくと思っておりますので、また保護者にとってもすごく喜ばしいことだと思いますので、あとは経過観察というか、そういったものも、町としては例えばそういった方々のリスト化とか後でフォローアップするための、そういった名簿とかはつくられていますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 健診で気になる子たちの、その後のフォローアップは一人一人台帳をつくってフォローをしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非そのようにまた、今後も今の体制でしっかりとよろしくお願いします。年次的にふえていくわけですが、対応する職員というか、ある程度専門性も問われるところですので、そこら辺は大丈夫でしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そういったスキルの習得とかにつきましては、保健師、専門職が研修等に参加して、またしっかり専門的な知識も学びながら、町ではこの発達障害の対応等を作業療法士の方がかかわることが大変効果的であるという部分がありまして、そういった専門の対応ができる作業療法士の方を招いての研修とか、そういったことで職員のスキルアップにつなげています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのように研修をふやして、またスキルアップしていただいているということですが、わかりました。（1）については終わります。

（2）のペアレントプログラムの導入についてですが、これは導入自体は現在実施していないということですが、発達障害は生まれつき脳の働きの障害でして、代表的なものは自閉症、スペクトラム障害、2番目に注意欠陥多動性障害、そして3番目に学習障害というふうパターンが3つぐらい分かれていますけれども、特性としては、視線が合いにくいとか集中力がないとか、読むこと、書くことができない、計算ができないといった、そのような困難を理解して、支援していく方法がペアレントプログラムというふうになっております。例えば、その子がうまくいかないことを叱るのではなくて、できた行動を褒めていくという対応の仕方、そういったトレーニングが、また発達障害、心配する保護者が子供の特性に合わせて適切な接し方ができるようになるための育て方というもので、これはやっぱり一人一人の状況が違ってきますので、保護者にとってはすごく、やはりどうしていいのかわからないという部分がまだまだあるように聞きますので、そこら辺の、例えば今はちむぐくる館とような園において、そのように相談を受けているということでありまして、その中でそういったペアレントプログラムが実施さ

10月11日（第5号）一般質問

れていないということでもよろしいわけでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 例えばゆうな園におきまして、親子通園ということで親子が一緒に見えますので、やはりメインとなるのは保護者の方の子供への対応の仕方、そういった不安とか、いろいろな部分の相談を受けながらになります。支援の内容等については、実際こういったペアレントプログラムの内容と似たような形での取り組みを行っている。先ほど申しあげましたように、作業療法士の方がそういった対応の仕方等について、すごくまたいろいろなスキルを持っているという部分で、そういった方々にも入ってもらって、ゆうな園や、あるいは直接小学校、幼稚園、保育園にも取り組みを進めているところでございます。また、この発達障害というものはということで、こういったことなんですということで資料をつくって、これをこども課のほうで7回シリーズにして詳しい、こういったものですよとか、そういう資料を7回シリーズでつくって町内の認可保育園、全ての保護者にお配りして、そういう取り組みをしております。そういった部分でまた保護者からは自分一人で悩んでいたんですけれども、そういうことだったんだという形でまた相談につながったりして、保育所、それから幼稚園、小学校にも作業療法士が入る仕組みをつくって、ゆうな園のほうでもそういったペアレントプログラムに似たような形の支援になっているという状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん プログラムのきちんとした導入はないけど、それに近い支援をしているということでもよろしいわけですか。もちろん一人一人状況も違いますけれども、今後、そのような方向で本町としては保護者に対しては支援をしていくということでの認識でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのような状況で進めていくこと。さらに先ほど申しあげましたように、作業療法士の方が入ることによって、またいろいろな気づき、学び得られて、支援につながる、支援がしやすくなるとか。子供が集団生活にも慣れていくということもございますので、そういった部分をどんどん進めて、支援の充実につなげていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 今、相談に来る件数としては、感覚でよろしいんですけれども、ふえていると感じられますか、パンフレットを配って皆さんに周知を徹底しているところですけども、そこら辺でまた、相談に来て初めて内容的なことも聞きますし、その辺の状況はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 先ほど部長からもありましたように、こども課のほうで発達障害児のパンフレットを各認可保育所でお配りして、それにまた相談窓口も記載してありましたので、その後は相談件数としては、ゆうな園のほうも健康づくり班の保健師のほうにも相談件数が随分ふえております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当にそういうことが行われていることと自体、本当に安心して子育てできる環境になってきていると思いますので、今後ともまた積極的な、なかなか資料を配っていても目を通す方もいれば、いない方もいらっしゃると思いますので、また広報の仕方とか周知の仕方をしっかりとお願いをしていきたいと思えます。そういうちゃんとしたプログラムの導入はないんですけれども、これは厚労省のほうのペアレントプログラム実施について、市町村の地域生活支援事業として補助の対象となっていますけれども、本町においては、どんな感じでしょうか。そういった活用をされているのかどうか、その補助をお聞きします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この地域生活支援事業の中でゆうな園の運営という形で事業を導入しているということになります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それではしっかりとそういった補助も活用してできているということでも理解をいたしました。先ほども部長、いろいろなところでスキルアップをしているということでも、また昨日の奈津江議員の質問に対しても研修等を行ってしっかりとやっているということを確認できましたけれども、全国の発達障害、また通級指導を受けている児童は9万人を超えているということがわかりまして、この20

10月11日（第5号）一般質問

年余りで7倍以上ふえているとの報告もあります。そういった意味で、町民に対する、やっぱり子育ては本人だけではなくおじいちゃん、おばあちゃんもいらっしやいますし、また周囲の理解がないとその対応も厳しいところになってくるわけですが、そういう意味で町民に対する理解を深めるための講演会とかの考えはないかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 やはり発達障害の理解は当事者の保護者だけではなくて、周りの理解も必要なので、町社協と連携して、去年一度講演会を実施して、理解を深めているところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非そのような機会を、私は見逃したかもしれませんけれども、回数を多くしたりとか、是非町民に対する広報紙とか、またはホームページ等でもしっかりと伝えていただきたいと思っております。

第1期障害児福祉計画において児童発達支援センターの設置が明記されているところですが、今後の方向性などを大まかに、済みません、通告を出してありませんが、よろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この児童発達支援センターという部分では、第1期障害児福祉計画で重層的な地域支援体制の構築を目指すということで、この設置を計画に盛り込んでおります。計画としましては、平成32年度でということ、ハード的な整備をするのではなくて、今のような園で実際その取り組みを、そういった内容に沿った取り組みをしておりますので、このような園を充実させて、そのような園に児童発達支援センターという形の機能を持たせていくという考えであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ゆうな園に置くということは、これは相談事業が主になって、そこにこの子供たちが通うとか、そういうものではないと理解してよろしいですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ゆうな園そのものも、現在、親子通園事業ということで通っておりますので、その機能も持ちながら、そして場所が宮平保育所の中に設置しておりますので、子育て支援センターの機能とも連携しながら、そういった形で進めていく考えであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。いずれにしても、やはり子育てがしにくい状況、発達障害の子供たち多々種類がありますので、本当に育てやすいような環境づくりを是非お願をいたしまして、この質問は終わります。

次に児童館のほうでございますが…。失礼しました、児童館へ行く前に(3)がありました。発達障害児の学習環境のほうですが、済みません、こちらのほうで一番気になるのは、最後に答弁があります支援員を配置する通常学級は小学校が23名、中学校が3名おりますけれども、支援員が足りているのかどうか、そこら辺の確認だけお願いたします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 現在、小中学校合わせて89名の支援員が配置されておりますが、例えば学校において1人欠けている、2人欠けているという状況はあります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは結局、考え方としては小学校23名いらっしやいます。その23名に対して支援員が23名必要ということで、そういう考えで1人か2人は欠けているという考えでよろしいですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 支援員の配置については発達障害も含めて、そのほかにも支援の必要な子がおります。そういった全員を含めての支援員配置、対象になる支援の必要な児童生徒、全員に対しての支援員配置として学校で、例えば小学校に10名配置するところで1人現状は欠けているという状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、足りていないというのは、その子にとっては学習をするに当たって障害が出ているわけですので、この辺はどのように取り組んで行かれる方針ですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

10月11日（第5号）一般質問

○学校教育課長 野原 学君 済みません、先ほど全体で足りていないということだったんですが、発達障害児に関しては支援員の配置は適正に、発達障害を持つ児童生徒に対しては、適正に配置をされているというところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは確認いたします。発達障害児に関しては、しっかりと支援員はついているということよろしいですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 その解釈でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。

それでは児童館運営についてお伺いをいたします。各館の利用状況などがございました。児童厚生員のほうも直営での児童館運営に関してはいいのではないかとということでした。開館時間は月曜から金曜の12時からとありましたけれども、この中で時給換算がありますが、仮にほかのところはどれぐらいで、本町はどれぐらいなのか、差し支えなければお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 市町村名は省きます。一番高いところ、直営で調べた近隣のところで、南風原町は1,076円、その次に高いところが1,070円、低いところが733円のところがございました。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。参考にしていきたいと思います。児童館の運営に関してですけれども、本町の児童館の運営方針はどのようなものをもっていらっしゃるのか。また本町に4児童館の館長は1人であります。この状況については、お一人で4館を見ているわけですけれども、この状況の把握はちゃんとされているのかどうか。どのような状態で情報というか、情報を聞かれているのかを教えてください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館運営に関しましては、児童館のガイドラインが厚生労働省から発せられておりますので、その総則に沿ってしっかり運営しているところでございます。館長のほうも確かに4館1人で、しかも現場にはおりませんけれども、逐次何かあれば担当のほうに連絡が来て把握ができるようになっていきますし、毎月、月報としてどんなことが日々行われているか、日報をまとめた月報が月1回来ますので、それをチェックしながら運営の内容を見ております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 各館には3名がいらっしゃるんですけれども、その館に責任者はいらっしゃるのでしょうか。いらっしゃるかに聞いたんですけれども、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 4館とも3名の児童厚生員がいますが、その中は全部同じ3名の、フラットな関係で、その上に館長がいるという体制であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 3名いて、みんなが同じような立場ですけれども、それはそれでいいんですが、報告事項とか何かあったときには、やはり何らかの、いわゆる言葉はいろいろありますが、班長だとか、そういった感じをつけるべきではないかと思えます。しかも、書面、よっぽど何かない限り電話はしてこないと思うんですけれども、書面での活動、日報とか、そういったものということは、やっぱり顔を突き合わせての情報の収集というのはかなり厳しくて、どういう状況であるかというのは、本当に把握されているのかどうかというのが疑問なところがありますが、その件についてはどのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際、日々活動をしている中で担当のほうに頻りに連絡が来ます。課の中で解決できないものに関しては、必ず担当のほうに連絡がきますし、例えば写真で何が壊れたとか、そういうところを撮ってメールで送ってきますし、ですから日報は月締めで来るんですが、日々の活動の中での報告が必要な分に関してはちゃんと規定の体制はとられていると思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん この運営方針はそのガイドラインに沿ってということでありま

10月11日（第5号）一般質問

すけれども、これが例えば毎月とか2カ月に1回とか、何というんですか、自分たちのところはこういうふうにしていきたいんだとか、そういったものは役場のほうとうまくかみ合っているのかどうか、その辺の体制ということがよく見えない部分がありまして、その辺はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 各館、4館ともそれぞれ事業の内容とか、それぞれの厚生員のアイデアによっていろいろ取り組みに多少の違いはございますけれども、また4館合同でやる事業も年間に幾つかございます。その中で新しい事業をやりたいというところがあれば、各館の児童厚生員が担当のところに来ますので、そこで事業を調整してやったりしていますので、運営に関しては、やはりそれぞれの4館の特性が出ているもの、それは認めてやっているところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 担当課としては、今の状態でいいのではないかという思いでよろしいわけですね。

それでは児童館の、先ほどの（1）の利用状況からわかるように、すごい数が出て、変わっておりますけれども、それにつきまして、私は子育て支援に十分な役割を担っていると思うんですね。それにもかかわらず、この子育て支援の観点から見て、児童館に対する予算配分は、補助がないといえどもそれまでなんですが、子育て全般の観点から見て、児童館の整備だとか、厚生員の処遇もそうですけれども、そこら辺についてはどうでしょうか、これで十分足りているという思いでしょうか。やはり子育ての観点からいけば、私はもっと予算配分をして、しっかりと子育て支援にやっていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現状では、予算の配分からしますと3名ずつの厚生員を配置していますので、その分の報酬という形での予算配分になっているわけですが、幸い本町は小学校区に1つずつ児童館がありますので、議員がおっしゃいますように子育て支援の館としては相当有効に活用できるものと我々も考えております。そういった中で今後の児童館という部分に関しましては、さらに充実させていきたいと、地域の子供の居場所になれるように、開館時間も、午前ももっと早めたり、夜の時間帯も活用できるような形にしていきたいと。そういった部分では隣町村を見ますと、指定管理制度を導入してそういった充実も図られておりますので、本町もこの指定管理による運営も含めて、そういった部分も視野に入れて検討しているところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私が言いたいことを部長に言っていたんですけれども、まさに今現在、12時からの開館ということで、午前中が、1年ぐらい前まではあったけど、1年間ぐらいはやっていないということで、やはり児童館は18歳未満の全ての子供、また親子とも自由に来館することができるというのがすごくいいわけであって、先ほども申し上げました発達障害の子供、不登校のお子さんとか、そこら辺の、本当に自由にいつでも、気軽に行けるよね、みたいなところの居場所とか、そこら辺の観点からとても大事なところだと思います。今、しっかりと考えていらっしゃるという答弁でしたので、一応ほっとはしておりますけれども、これは指定管理も視野に入れてとなると、今からいろいろ時間もかかるかと思いますが、早急に午前中の開館時間をあけていただいて、いろんな面で活用していただきたいとは思っていますけれども、この時間に関してちょっと早目の計画ができないのかどうか、そこら辺を確認いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点では、人員の配置も3名の配置で、現行の対応の方法しかとれないのですが、議員おっしゃいますように、我々としてもそういった開館時間の午前であったり、夜であったりという部分は拡充していろいろな支援につなげていきたいというのがございまして、そういった部分でも先ほどの指定管理も、実際、隣町村では社会福祉協議会に指定管理をお願いして対応していると。我々もそういった部分での可能性は社協とも連携をしながらいろいろ探しているところでございまして、そういった部分でその方向性をしっかりできて、取り組みができるのであれば、最短では次年度からそういった対応ができていけるのかなと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非、早目のそういった対策をお願いしたいと思います。今回また、今年度10月に児童館のガイドラインの改正がありました。そういった点の見直し等

10月11日（第5号）一般質問

も含めて、各児童館の周知、または運営方針などをしっかりと、各児童館の職員と説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ガイドラインにつきましては、3年前ですか、南風原町のガイドラインも作りまして、その際は児童厚生員と一緒に読み合わせをして、南風原に合ったガイドラインということで捉えております。10月1日に新ガイドラインが出ました。この中でやはり重要なポイントが児童厚生員に対するソーシャルワークのスキルが必要と求められていますので、これはことしの秋以降、また児童館連絡協議会がありますので、そこで講師を招聘しまして、南風原だけではないんですが、全体の児童厚生員を対象に学びの場を設定するとともに、町内の4児童館の児童厚生員に対して、町でまた読み合わせをする形をとって進めてまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん しっかりとそういった体制で支援する側も、される側も、しっかりと笑顔あふれる児童館にさせていただきたいと思っております。これでこの質問は終わります。

次に住民サービスのほうですけれども、各課窓口で相談体制を整えているということですが、確かに相談体制はありますけれども、町民の立場からすれば役所にどこか1カ所、総合窓口というか、役所に行って、住民環境課に来ました、そしてこの相談はここじゃないです、あそこです、あそこですと、そういうことではなくて、何か総合的な窓口の相談体制を整えていただきたいということで質問をしておりますけれども、今現状、今の体制で相談体制は整っていると思われるのでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、総合窓口、ワンストップ窓口につきましては、第3次行政改革大綱の中で総合窓口、ワンストップ窓口の導入の検討ということをやっております。その中で導入に向けて検討したところ、我々南風原庁舎がわりとコンパクトであること、それと総合窓口にした場合の担当職員が、現行の法制度に頻りに制度改正があることなどから、横断的なスキルの形成充実が前提となります。難しいということがありまして、本町では平成25年に1階に住民環境課、国保年金課、こども課ということで、比較的住民が多く訪問する課を1階に集中して対応しております。また住民環境課においては、総合案内ということで、各課にスムーズにつなげて、各課で相談体制をとっている状況であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは役所としては、改革をして今のような状況になっているということでよろしいわけですね。そのご努力にはエールを送りたいと思っておりますが、やっぱりわかりづらいんです。私たちでもこの相談はどこに行けばいいのかなと思ったりするので、住民環境課が総合的な受け入れというのであれば、そこにそういった何らかの表示というか、相談受付みたいなどころがあればそこにも行けるかもしれません、この質問をするに当たって、高齢者もふえていますし、本当に本町はいろんなシステムがありまして、サービスもありますけれども、なかなかそのサービスが行き渡っていないというのが現状で、本当に軽度のお掃除とか、福祉課でやっている1時間120円とか、とてもいい制度もあるわけですけれども、こんなものもあるのかという感じで、なかなかわかりづらい、そしてまたご自分たちだけで苦労してやっというところが多々見受けられますので、やはりそういった方はどこに相談に行けばいいのかなと思いつつと暮らしている状況がありますので、この相談の、先ほどおっしゃった住民環境課がまず受けるのであれば、そういった相談窓口の掲示とか、そこら辺はどうでしょうか、今後。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 庁舎内の窓口の表示について、わかりやすい庁舎の案内については今後検討していきたいと、もっとさらにわかりやすく取り組むことについて検討していきたいと考えております。また、町民の、例えば足が不自由な方が来た場合は、住民環境課で一次的に対応して、それ以外もある場合は各課に連絡して、担当がおりてきて、個別の対応もしたりとかもしております。また広く町民には、ことし8月に民間会社と連携して、南風原町暮らしの便利手帳ということで全戸配布して、子育て支援、健康福祉、教育スポーツ、産業商工観光についての相談の案内の冊子も配布しているところであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

10月11日（第5号）一般質問

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。その冊子は私も見ましたけれども、私たちからしたらよくできているなと思ったんですが、町民から見ると、これはどういう意味なのかというのがあって、とてもいいのができたのよと私も紹介したんです。そうしたら余りわからないサーという感じだったんですね。だから実際そこに来て、まず相談を受けやすい状況にさせていただいて、そこからまた話はいろいろ広がっていくと思いますので、やはり南風原町も人口もどんどんふえてきておりますし、多種多様な相談があると思いますので、そういったものの統計はとっていらっしゃるということでございましたけれども、社協にも行く部分があるかと思いますが、そこの社協での相談の、そういった統計とかというのは役所とどのように連携してやっていますか。まずとっているのかどうか、そして連携のやり方をお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 いろいろな地域で、いろいろな困り事とかがあって、相談したいということで、たくさん困り事がありますので、そういった相談の受け皿として、町は福祉総合相談事業という形で社協に補助金を支出して、社協でその相談を受けてもらっております。そこには一般相談員を配置して相談を受けていますが、専門的な法律相談、これは弁護士にもお願いしまして、それを月に3回、それから司法書士の相談も月1回という形で、専門員も配置しながら取り組みをしております。平成29年度の相談件数が1,520件ございます。こういった形でその相談内容とか、あるいは件数、こういった統計上も社協とは常に連携しておりますので、毎年きちんと何件ありますという報告もございますし、相談があって、それを支援につなげる場合の連携もしっかり行政の役割もございますので、つなげていくと。これは社協の相談員、行政の相談員、社会福祉士等と連携して支援につなげていくという形をとっております。社協のほうでは、社協での相談だけではなくて、平成29年度からは移動相談事業という形で、各字の公民館を月1回、社協の相談員が回って実施している状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。しっかりと連携をとってやっていますという事ですけれども、ちょっと気になるのは、月1回の相談、実績としての数字は上がってきていますか。近くに来ると相談に行きやすいという部分はあるかと思いますが、どうなんでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 移動相談の相談件数としては、平成29年では年間で72件、月平均にすると6件です。このあたりは先ほど議員がおっしゃったようにわからない方もまだまだいらっしゃるのかなと思いますので、これは我々もしっかり周知していきたいと。あとそういった部分では、まだまだ地域には相談につながっていない、支援につながっていない方がいらっしゃると思いますので、そこは社協と連携しまして、社協は各小学校区に2名ずつCSWを配置しておりますので、地域に支援しておりますので、そういった形でアウトリーチという手法で支援が必要な方はしっかりとつなげていけるようにしていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん あと気になるのは、支援に結びつけていらっしゃいますけれども、例えばそれが全て解決したとか、解決していないとかという、そこら辺の資料なども役場としては把握していますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 支援につなげて、すぐ解決というのはなかなかないと思います。困り事、たとえば一番多い相談が生計についてでございますが、やはり経済的な部分。例えば極端な例ですと、それが支援という形で最終的に生活保護の受給になったりします、それはそれでしっかりとつながったということで解決になりますが、そういったところまではいかない方々とか、またその1つだけの困り事ではなくて、近年の一番の問題は複雑多様化している福祉課題ですので、どのようにしてこの方々が安定したというか、安心した生活につなげられていけるかということですので、やはりそれはそれぞれの支援員がしっかりと、そういった困り事を抱えている世帯と何度も何度も相談しながら、少しずつ少しずつ解決して安心して暮らしていけるような体制をとっているという状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それは本当に安心して生活できて、解決まではいかなくても、しっかりといつでも相談に乗ってもらえるというだけでも随分と違うと思いますので、そ

10月11日（第5号）一般質問

の体制をしっかりとよろしくお願いいたします。

あと、いろんな方が町外からもいらして、前のところとは違ったいろんな悩みがあるわけですが、これはネットで調べていて突き当たったんですけれども、犯罪とか事故の発生には至っていないけれども、困り事、困っているところの相談ということで、悩みごととかそういった自分の生活の安全が脅かされているとか、そういったものの、警察の相談、専用電話が#9110というのがあるということですが、そこら辺もまたホームページなどで、是非周知をしていただいて、町に来る相談と、いろんなトラブルの解決に向けて、そういったものもあると聞きました。それに関して町の情報としてはどうなんでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 #9110についての情報連携については、区長会を毎月2回実施してまして、その中で警察、与那原署も来て連携をとっているところであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは区や町のほうにはしっかりとそこら辺は情報として入ってきているということで、なかなか私もわからなかったのも、是非ホームページ、もしくは相談窓口に来たときにお知らせをするようなパンフレットとかもあれば、いろんな角度から相談ができると思いますので、そこら辺の充実した相談体制を是非よろしくお願い申し上げまして、一般質問を終わります。